



第2回参加責任者說明会資料模擬店企画



目次

- 1000 710	
はじめに	
配布資料・提出物	4
スケジュール	5
各種申請の概要	7
各種申請について	8
施設名表記について	11
第二章 企画実施にあたって	
一橋祭期間中の注意事項	14
自転車撤去について	16
最終確認書について	18
第三章 模擬店企画	
模擬店企画 当日の手引きについて	18
衛生管理について	19
ガス器具について	22
一括購入品について	24
備品について	24
ごみの処分について	26
代替購入制度について	27
模擬店コンテストについて	28
ガラポン企画	
公式ハッシュタグについて	30
第 56 回一橋祭アンケートのお願い	30
第四章 各種規定	
人種及び多様性の保護、政治・宗教活動について	32
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	32



はじめに

いよいよ一橋祭まで残り 1 か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いいたします。

配布資料・提出物

● 配布資料

最終確認書(全団体・事前共有)

● 提出物

- スポンサー導入に関する誓約書(該当団体)
- 各種申請(該当団体)

スケジュール

今後の流れは下記の通りになります。各種申請の概要 (p.7) も併せてご覧ください。

10 月



15日(水)

第2回参加責任者説明会

当日の流れについての説明を行います。 参加責任者・副責任者は参加必須です。 ガス器具講習会・レイアウト講習会を実施します。

● 18日(土)

代替購入制度申請締切

企画に必要な物品を委員会が安価に調達する代替購入制度の申請締切です。詳細は代替購入制度について(p.27)をご覧ください。

● 31 日(金)

車両入構申請締切

準備日から最終日までの計 4 日間、車両の入構を規制いたします。 この期間の自動車の入構には事前の申請が必要です。詳細は車両入 構について (p.8) をご覧ください。

11月



14日(金)

ビラ・ポスター申請締切

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合、印刷・配布前のデータの事前提出が必要です。詳細はビラ・ポスターについて (p.10) をご覧ください。

アンケート申請締切

一橋祭期間中に来場者へアンケートを取る場合は事前に申請が必要です。詳細はアンケートについて(p.10)をご覧ください。

学生会館利用申請締切

一橋祭期間中に学生会館の利用を希望する団体は必ず提出してください。詳細は学生会館の利用について (p.10) をご覧ください。

21日(金)

一橋祭準備日

● 22日(土)・23日(日)・24日(月・祝)

一橋祭当日

25 日(火)

一橋祭片付け日

各種申請の概要

各種申請は全て参加団体向け WEB (https://ikkyosai.com/participate/56/application/booth/) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	
	手続き用フォームのリンク		
代替購入制度(<u>p.27</u>)	希望団体のみ	~10月18日(土)	
	<u>https://forms.gle/7soNRYRjivMnqGou5</u> ※学籍アカウント以外での回答をお願いします		
車両入構(<u>p.8</u>)	該当団体のみ	~10月31日(金)	
	https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9		
	該当団体のみ	~11月14日(金)	
ビラ・ポスター (<u>p.10</u>)	https://forms.gle/xpNjiNiTbaMQpnmj9 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします		
アンケート (<u>p.10</u>)	該当団体のみ	~11月14日(金)	
	https://forms.gle/SfjFMbHQjwiC34VX9		
学生会館利用(<u>p.10</u>)	該当団体のみ	~11月14日(金)	
	https://forms.gle/A54d8d	c6NYR2jE68e7	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない場合があります。遅れる際は模擬店企画公式 LINEまで事前にご連絡ください。

各種申請について

● 車両入構について

準備日から最終日までの計 4 日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。**一橋祭に関する活動か否かに関わらず**この期間の自動車の入構には事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、10 月 31 日(金)までにこちらのフォーム(https://forms.gle/YR9i7TeC8c1viCtJ9)より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制					
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
21 日(金) (準備日)	-23:59	\bigcirc	×	×	\circ
	-8:00	\circ	X	×	\circ
22 日(土)	8:00-9:00	\circ	\circ	×	\circ
(初日)	9:00-20:30	×	\circ	×	\circ
	20:30-	\circ	X	×	\circ
	-8:00	\bigcirc	×	×	\circ
23 日(日)	8:00-9:00	\circ	\circ	×	\circ
(中日)	9:00-20:30	×	\circ	×	\circ
	20:30-	\circ	×	×	\circ
	-8:00	\bigcirc	×	×	\circ
24 日(月・祝) (最終日)	8:00-9:00	\circ	0	×	\circ
	9:00-18:25	×	0	×	0
	18:25-	0	×	×	\circ

● 駐車場・荷下ろし場所の利用について

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご利用いただけます。 **それぞれの場所** については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご参照ください。

		入退構門	用途	備考
	① 経済研究所前 駐車場	西北門		駐車場①は駐車可能台 数が少ないため西キャ
駐車場	② 磯野研究館前 駐車場	西西門	長時間の滞在の 場合	ンパス入構の場合は <u>な</u> るべく駐車場②をご利 用ください。
	③ 東本館横 駐車場	東正門		
荷下ろし場	号所	西北門	模擬店で使用す る食材の荷下ろ しなど 短時間の 滞在の場合	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



● ビラ・ポスターについて

一橋祭期間中に企画の宣伝などでビラ・ポスターを使用する場合は \mathbf{p} **即 心配布前のデータ**を弊会に事前に提出する必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、 $\mathbf{11}$ **月** $\mathbf{14}$ **日(金)**までにフォーム(https://forms.gle/P4j7m88zLXcuP5kW7)に必ず回答してください。

アンケートについて

ー橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。アンケートの 実施を予定している場合は、11月 14日(金)までにこちらのフォーム($\frac{\text{https://forms.gle/vqZrri}}{\text{vnr75CVyuL8}}$)より必ず申請を行ってください。

● 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、 $\underline{11\ \textit{\textbf{月}}\ 14\ \textit{\textbf{H}}(\underline{\textbf{\textbf{d}}})}$ までにこちらのフォーム($\underline{\textbf{https:}}$ //forms.gle/n1QUaKvR2w1EjDg47)より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を<u>全て</u>満たす場合に限り、許可いたします。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること(着替えは禁止)
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記 入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

一橋祭では毎年一部のメディア(テレビ、新聞、雑誌、YouTube など)が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては下記の流れで対応するようお願いいたします。

事前にメディア取材の依頼を受けた場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、下記の手順で弊会までお手続きください。

- 1. 担当 (北:iks56th.help@gmail.com) までその旨を連絡する
- 2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
- 3. 取材申請書を担当(北)に提出する
- 4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
- 5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則、事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合はす ぐに取材を受けず、担当(北)までご連絡ください。

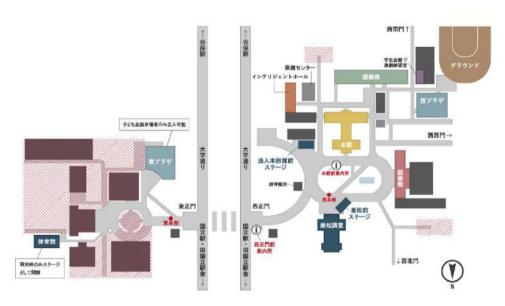
施設名表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名(既存の表記)	施設名(一橋祭における表記)
西本館 本館	本館 ※教室名は「本館 0F 00 教室」と表記
西講義棟 講義棟 第一講義棟 第二講義棟	講義棟 ※教室名は「講義棟 0F 000 教室」と表記
西生協 西プラザ 食堂 学食	西プラザ
インテリジェントホール 如水会百周年記念インテリジェントホール	インテリジェントホール
グラウンド陸上グラウンド陸上競技場	グラウンド

● キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画を宣伝する際などにぜひご活用ください。 データはこちら (https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/map.png) よりダウンロード可能です。





一橋祭期間中の注意事項

● 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所をご利用ください。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

● 酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。 違反した際は保証金没収や即時企画中止、次年度以降の参加停止、大学当局への通告といった措置をとります。

● 各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、 SNS 等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

● 一橋祭期間中のビラ・ポスターの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合はフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、下記の規制を設けております。

ビラの配布について

- 一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、下記の点を厳守してください。
- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ポスターの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ポスターを構内に貼る際には、下記の点を厳守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のポスターを貼らないこと
- ポスターは画鋲でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のポスター、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのポスターを掲示板に貼らないこと

上記の点が守られていないポスターは弊会が回収いたします。ポスターの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、下記の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際にメガホンを使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 割り当てられた企画時間及び企画場所以外でパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収等の措置をとります。

● 列整備のお願い

弊会が人流整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をお願いいたします。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

● 紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

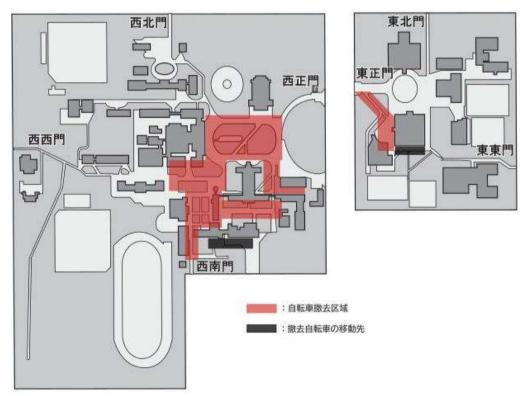
● 一般来場者とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場者との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月20日(木)の19時から自転車の撤去を行います。 恐れ入りますが、一橋祭準備日(11月21日(金))から一橋祭最終日(11月24日(月・祝))に かけて下記の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

キャンパス	対象区域	撤去先	
	兼松講堂周辺		
	図書館前		
	本館正面・本館掲示板付近	講義棟裏	
西キャンパス	西プラザ前		
	学生会館前		
	講義棟前		
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東一号館裏	



※その他、区域に含まれていない場所でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただく場合があります。



最終確認書について

最終確認書より、地割、調理工程、備品割り当て、備品貸し出し・返却時間、ごみ回収係の時間、一括購入品等を確認できます。最終確認書に書かれていない調理工程は一切行えませんので、記載内容をよくご確認ください。原則、変更は行えませんが何か疑問点等ありましたら模擬店企画公式 LINE までご質問ください。

なお、備品・テント・一括購入品の受け渡しを行う際は必ず最終確認書を持参のうえ、受け渡 し場所までお越しください。最終確認書が無い場合は備品の引き渡しができませんのでご注意 ください。

模擬店企画 当日の手引きについて

一橋祭の準備日・当日・片付け日の流れや衛生管理上の注意事項を「模擬店企画 当日の手引き」にまとめ、後日オープンチャットにて共有いたします。事前に団体構成員の皆さまに共有の上、当日も確認できるようにしてください。

また、この資料は参加団体向け WEB にも掲載いたしますのでそちらからもご確認できます。

○ 営業時間について

模擬店企画の営業可能時間は初日・中日は $10:00\sim17:00$ 、最終日は $10:00\sim15:30$ (雨天時 15:00 終了)です。この時間を超えての営業は行えません。

また、初日の営業開始前には消防署巡回(<u>p.23</u>)が、各日の営業終了後には委員による片付けチェックが行われます。消防署巡回前に火気の使用を始めたり、片付けチェックが終わる前に帰ることのないようお願いいたします。

● 衛生管理物品について

消毒液、ウェットティッシュ、ビニール手袋、バケツ、ざる、ポリタンクをまとめて準備日に 配布し、最終日に回収いたします。

ポリタンクには水を入れて、一時的な手洗いや器具の予洗いを行ってください。ポリタンクによる洗浄は完全なものではないため、調理前の手洗い・使用前の調理器具の洗浄は石鹸・洗剤を用いて水場で行ってください。

● 衛生管理巡回について

開催期間中、約1時間おきに委員が下記の事項を確認します。

- 申請されていない食材を持ち込んでいないか。食材が適切に管理されているか
- 申請された調理を行っているか
- 調理者がビニール手袋をしているか。卵や金銭を扱う人が他の調理をしていないか
- その他、衛生管理上問題な行為を行っていないか。指示された事項を守っているか

委員が模擬店内に入り、クーラーボックスの中も確認しますので、テント内がなるべく整理された状態で運営するようにしてください。

● 電子決済について

PayPay などの電子決済サービスにおいて、個人の送金 QR を支払いに使用することは規約違反となりますので、ご注意ください。

衛生管理について

模擬店企画では、企画内容を保健所に申請し、保健所の指示にもとづいて模擬店の営業を許可 しております。 最終確認書より品目、使用食材、調理工程をご確認いただき、その内容に従っ て模擬店を運営してください。

加えて、一橋祭で食中毒を起こさないために下記のルールに従っていただきます。

○ 品目について

- 1つの模擬店で2つ以上の品目を販売することはできません。ただし、味が違うなど作業工 程の同じ食品は同一品目としてカウントします。
- 缶・瓶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせずそのまま販売する場合は、品目数には 含まず他の品目と同時に販売することが可能です。また、乳製品及び酒類は販売できませ んのでご注意ください。
- 生もの(刺身・寿司・生クリーム・牛乳など)、アイス、ご飯類(ついた餅を含む)、生野菜など、傷みやすいものは原則扱えません。

※ただし、下記の品目については、一定の条件を満たす場合に限り取り扱いが可能です。

ホイップクリーム	植物性で、泡立てず絞るのみのものは使用可能。
生野菜	十分に加熱する場合のみ使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また飲料として使用
十九・コークルド	する場合は豆乳で代用可能。

• うどん・そば・パスタ・ラーメンなど、企画場所での製造、加工及び調理に大量の排水を 必要とするものは扱えません。

※焼きそば類や汁物に入れて提供するものなど、排水を伴わない食品は取り扱い可能です。

● 件込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットなどの仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理がいらないものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。

● 食品・調理器具の管理について

- 食品は衛生的に保管してください。冷蔵が必要な食材は必ずクーラーボックスと氷などを 用いて、調理直前まで保管してください。
- 商品の作り置きをしないでください。 調理後 15 分以上経ったものは販売しないでください。
- 調理器具は洗浄を行いながら使用してください。そのため、1 つだけでなく複数ご用意ください。
- 特にボウルは使用都度洗浄してください。あるいはビニール袋をかぶせて、使い捨て器具 で混ぜるか、袋の外側からもんで混ぜ、使用後は袋を廃棄してください。
- 冷凍されたものを解凍してから調理に用いる場合はクーラーボックス内にて低温状態で解凍してください。自然解凍は雑菌が増えるため行えません。
- 食材は未開封の水・油を除き毎日持ち帰ってください。夜間に模擬店に食材が放置されていた際には没収します。その場合の金銭的損失については弊会では一切の責任を負いかねます。
- 調理器具は企画終了後に毎日必ず洗ってください。また、調理器具を企画時間外に模擬店 に放置しないでください。

● 調理時について

- 申請されていない調理は一切行うことができません。
- 調理者は清潔な衣類を着用し、爪を短くしたうえで手を石鹸で洗ってください。また、弊会でも配布いたします殺菌ウェットティッシュとビニール手袋を使用してください。可能な限りバンダナやマスク、エプロンを使用してください。
- 調理者は健康に留意し、体調の悪い人や手に怪我などをしている人は絶対に調理をしないでください。
- 卵を割る人はその他の工程を行わないでください。他の工程を行う場合はその都度手を消毒してください。
- 会計を行う人と調理を行う人を分けてください。

- 牛串や焼き鳥など十分加熱する必要があるものはタイマーを使用して加熱時間を管理して ください。
- キャンパス内に設置されている水道は調理器具の洗浄用です。水道水は調理に使用せず、ペットボトルの水を用意してください。
- テント内での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。

● 水道利用について

構内の3か所に、調理器具を洗浄するための水道を設置しております。

- 水道水は衛生的な問題から調理には使用できません。ペットボトルのものを使用してください。
- 多くの団体が利用するため水道は非常に詰まりやすくなっております。生地などの生ごみは水道に流さず、備え付けのキッチンペーパーで拭き取っていただくか、水道付近に設置されているバケツに入れてください。
- 毎年、一橋祭開催時間終了後は水道が非常に混雑します。混雑緩和ため、模擬店団体の皆 さまは、地区ごとに指定された水道をご利用ください。
- ガス器具については返却時に洗浄する必要はありません。最終日に限り、水道の混雑緩和 のためキッチンペーパー等で拭き取るなど最低限の汚れを落とすのみにしてください。

● その他の注意点

- 歩き売り・デリバリーのような企画場所以外での販売行為は禁止です。
- 参加責任者の方は必ず食品の購入先を把握し、レシートなどは企画終了後 1 か月間保管してください。問題が発生した際に弊会にレシートを提出していただきます。
- 牛串など十分加熱を行わないと危険であるものに関しては委員による検食を行う場合があります。

● 違反行為の処分について

上記に記載されている衛生管理上の違反が発見された場合や弊会の指示に従わなかった場合には、保証金没収・企画停止といった処分を行います。**団体の構成員全員に必ず、資料内の衛生管理事項を周知してください。**

下記に衛生管理上の問題行為とその処分基準を載せますので、ご確認ください。

違反内容	処分
ビニール手袋の使用や手の洗浄を怠った場合時間の経った作り置きの販売歩き売りやデリバリーなどの行為	保証金没収
 手に傷がある人や体調の悪い人が調理を行った場合 調理者が会計を行った場合 卵を割った人が消毒を行わず他の調理を行った場合 食材を指示された方法で管理していない場合 指示された調理方法に従わない場合 	3時間営業停止 ※保証金の没収も同時に行います。
 申請せずにキャンパス外で切った食材を持ち込んでいる場合 冷凍食材を申請しているが冷凍されてないものを持ち込んでいる場合 調理用水に水道水を使用した場合 申請していないものを販売した場合 テント内に包丁・調理用ハサミの持ち込みがあった場合 	1日以上の営業停止処分 ※保証金の没収も同時に行います。 ※営業許可取り消し(3日間営業停止)処分 となる場合もあります。

※その他各種資料に記載の事項に反する行為、衛生管理上問題のある行為、ガス器具使用上問題のある行為も同様に処分いたします。

※来年度の参加に影響する場合もあります。大学当局や警察への通報も必要に応じて行います。

ガス器具について

● 受け渡しについて

一橋祭準備日 11 月 21 日(金)に法人本部棟前にてガス器具・ガスボンベ・クーラーボックス・断熱板の受け渡しを行います。これらに加え、容器類などの一括購入品や衛生管理物品、消火器の受け渡しも行います。受け渡し時刻は最終確認書に記載の通りですので、十分な人手を用意してからお越しください。ガス器具・ガスボンベの運搬には 1 つあたり基本的に 2 名以上が必要となります。ガス器具を運搬する際には軍手を使用してください。また、安全のために運搬の際には業者の方の指示に従うようにしてください。

● 使用上の注意点

ガス器具を使用する際には、机の上に断熱板を敷き、その上に設置してください。ただし、金属机の上にガス器具を設置する際には断熱板は不要です。断熱板が敷かれていないなどの不備が確認された場合には、必要に応じて火を止めて配置変更を指示する場合があります。

ガス器具は下記の事項に注意しながら使用してください。

- ガス器具の周りに可燃物がないか
- すすが発生していないか
- ガス漏れの匂いがしていないか
- オレンジ色の炎が上がっていないか
- ※これらは危険な使用をしているサインですので適宜確認してください。トラブルがあった際にはお近くの委員までお声がけください。

● 消火器について

一部の模擬店のテント内に消火器を配置します。一定間隔に配置しておりますので、近くの消火器の位置を事前に確認し、有事の際に使用できるようにしておいてください。最終確認書に記載されている一部の団体の皆さまには、消火器の設置および返却をお願いいたします。なお、受け渡し・返却の時刻は、ガス器具ならびに一括購入品の受け渡しと同じ時刻となります。

● 消防署巡回・業者点検について

一橋祭初日 11 月 22 日(土)の模擬店営業開始前に消防署の方による巡回があります。ガス器具周りの安全性の確認を全団体に行いますので、消防署巡回が終了してからガス器具の点火を行うようにしてください。

また、ガス器具のレンタル業者の方による巡回・点検では営業中にテントの中に入って安全確認を行います。点検において責任者の署名が必要となる場合がありますので参加責任者・副責任者が対応するようにしてください。

※消防署巡回の時間は10時以降となる場合があります。

○ 返却について

一橋祭最終日 11 月 24 日(月・祝)の模擬店企画終了後の 15:30~17:30 に学生会館前にて回収します。この時間内であればいつでも構いませんが、必ず時間内に返却してください。ガス器具のヘラやガスボンベに付属するホースなども併せて返却してください。このときに器具を水洗いしていただく必要はありません。破損・紛失などの場合、弁償していただく可能性があります。

一括購入品について

● 一括購入代金について

10月13日(月)を締切として一括購入代金を銀行振込にて回収いたします。請求書をお送りしますのでご確認ください。

○ 一括購入品受け渡しについて

レンタルガス器具とあわせて法人本部棟前にて容器・袋類・食器類・水・油の受け渡しも行います。受け渡しの時間は最終確認書をご確認ください。一度に受け渡しを行うため、十分な人手を用意してからお越しください。

● エコ容器買い取り制度について

一橋祭終了後に余ったエコ容器の買い取りを行います。下記の日程でご都合の合わない場合は 模擬店企画公式 LINE までお問い合わせください。

日時:11月26日(水)、11月27日(木)各日12:30~13:15

場所:教室(決まり次第、オープンチャットにてご連絡します。)

買取価格:売値

※一括購入カタログ(https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/catalog_ikkatsu.pdf)をご

参照ください。

備考:未開封の物のみ、追加販売分は除く

備品について

● 貸し出し備品について

第 2 回参加責任者説明会にて備品の最終確認書をお配りします。貸し出す備品の種類および数を記載しておりますので、よくご確認のうえ、一橋祭当日まで大切に保管してください。

● 貸し出し・返却時間について

貸し出し・返却ともに団体によって時間が異なります。最終確認書の内容を必ずご確認ください。また、貸し出しの際には必ず最終確認書をお持ちください。_

貸し出しは一橋祭準備日の 11 月 21 日(金)に行います。各団体で受け取り時間を指定しますので、必ず時間内に取りに来るようにお願いします。返却は、一橋祭最終日の 11 月 24 日(月・祝)またはその翌日 11 月 25 日(火)の、弊会が指定した時間に行ってください。詳しくは最終確認書をご覧ください。

● 貸し出し・返却場所について

使用する備品によって貸し出し・返却場所が異なります。詳しくは最終確認書をご覧ください。 貸し出し・返却場所については下記の地図の通りです。



(注意事項

- 貸し出した備品に初期不良が見られた場合、一橋祭準備日の 11 月 21 日(金)中に模擬店企画公式 LINE までお知らせください。期限を過ぎてからの初期不良の申請は認めません。
- 通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭当日以外も一橋祭準備・片付けのため、テント・暗幕は10月14日(火)~12月5日(金)、その他備品は11月4日(火)~12月5日(金)にかけて、弊会が管理します。一橋祭の準備・片付けなどの関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。
- 返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に弁償などの全ての責任を負っていただきます。

ごみの処分について

企画場所で生じたごみは、弊会より配布されたごみ袋に分別のうえ回収し、図書館横に設置された集積センターへ直接お持ちください。分別されていないものは受け取れません。

- ごみの分別は、当日の手引きに記載される分別方法をご参照ください。
- ごみ袋は営業開始時刻前に各テントに委員が配布いたします。
- 集積センターは大学の常設のごみ置き場とは場所が異なりますのでご注意ください。
- キャンパス内の封鎖してある大学の常設ごみ箱及びごみ置き場にはごみを捨てないでください。

○ ごみ回収係について

模擬店団体の皆さまにはキャンパス内の屋内外のごみ箱のごみ回収にご協力いただきます。最終確認書に回収をお願いする時間を記載しておりますのでご確認ください。回収の時間の10分前になりましたら、各団体3名以上で集積センターにお越しください。割り振られた時間での回収が困難な場合は**事前に模擬店企画公式 LINE までご相談ください。**無断欠席の場合は保証金を没収する場合があります。

● 廃油回収について

フライヤー使用団体の皆さま

食用油は衛生上 3 日間を通しての使用ができません。そのため、下記の日時で廃油回収を行います。

- 初日の11月22日(土)の開催時間終了後(17:00~18:00)
- 最終日の 11 月 24 日(月・祝)の開催時間終了後(16:00~18:00)

廃油は、委員によるチェックが終了してから、一斗缶に入れて集積センターへお持ちください。 基本的に各団体が開封した一斗缶に油を戻していただく形を取りますが、一斗缶が不足した場合には集積センターにて配布いたします。

※なお、開封済みの一斗缶の中に油を保管し、翌日以降使用することはできません。

- 油の入った一斗缶は非常に重く、こぼさずに運ぶのが難しいため、適宜集積センターにある台車を利用してください。
- 廃油に水を混入させた場合、回収に追加料金がかかるため、保証金没収措置をとらせていただく可能性があります。
- 特に雨天時には一斗缶をビニールで覆うといった対応をお願いする場合があります。

焼き鳥機使用団体の皆さま

一橋祭初日の11月22日(土)の開催時間前に、各企画場所に水・油の回収用のバケツを配布します。

焼き鳥機の水はこまめに変え、入れ替えた水はバケツに入れてください。各日の開催時間終了後(17:00~18:00(最終日のみ 16:00~18:00))に集積センターにお持ちください。

代替購入制度について

● 代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の 実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える「代替購入制度」を設けております。<u>無</u> **賃提供ではないことにご注意ください。**代替購入制度の流れに関してはガイダンス資料も併せ てご覧ください。

○ 代替購入引き渡しについて

期限内に代替購入申請をおこない、代替購入が認められた団体に、代替購入引換証を送信します。引き渡しは下記の通り行います。代替購入を利用する団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しください。模擬店企画公式 LINE から引き渡し希望日時をお伺いするフォームを送信しますので、ご都合の良い日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合は模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月5日(水)・12日(水)・19日(水)の3日間で引き渡します。11月21日(金)は予備日です。下記の日程で都合がつかない場合は模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

- 11月5日(水)13:00~18:30
- 11月12日(水)13:00~18:30
- 11月19日(水)13:00~18:30
- 11月21日(金) 12:30~18:30 (一橋祭準備日、予備日)

※連絡無しに代替購入品を受け取りに来ない場合は弊会で処分する場合があります。<u>ただし、</u> その場合も代金をお支払いいただきます。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

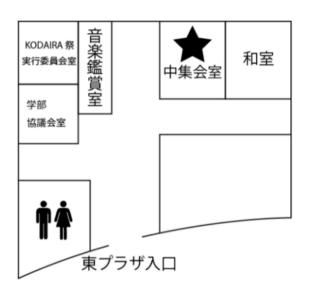
- 代金
- 代替購入引換証(事前に模擬店企画公式 LINE にて送付)
- 引き渡し当日に来る本人の身分証(学内生は学生証)

※代替購入品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室(東プラザ1F)にて引き渡しを行います。

※下記の★の場所です。



模擬店コンテストについて

来場者による投票企画「模擬店コンテスト」を一橋祭当日は開催いたします。

「総合部門」「運動系部門」「文化系部門」「アカデミー部門」のそれぞれの部門で入賞した団体には「IKKYO FINALE 2025」での表彰と賞品の贈呈があります。部門の振り分けを最終確認書に記載いたしましたのでご確認ください。

企画を行うにあたり、下記の2点にご協力をお願いいたします。

- 各模擬店の模擬店コンテストのポスター(投票用 QR が記載)の掲示、投票の呼びかけ
- 後夜祭である「IKKYO FINALE 2025」への出演、インタビューへのご協力

※入賞した団体には模擬店の営業終了直前にお声がけを行います。万が一、すでに「IKKYO FINALE 2025」へ参加できないことが分かっている場合は模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

ガラポン企画

本年度の一橋祭では「ガラポン企画」を実施いたします。こちらは、一橋祭のアンケートにご 回答いただいた来場者の方にガラポンを引いていただける企画です。さらに、今年度は模擬店 コンテストに3回投票していただくと、追加でガラポンを1回回すことができます。ガラポン にはハズレがなく、必ず景品が当たります。模擬店コンテストへの投票を促すきっかけとして、 ぜひ本企画をご活用ください。

● 企画場所について



本館前案内所にてガラポン企画を実施しております。来場者の方から場所を聞かれた場合はこちらに誘導をお願いいたします。

公式ハッシュタグについて



<u>→</u> 第 56 回一橋祭公式 ハッシュタグ決定!!

#さあ染め上げろ一橋祭

を使って一橋祭を盛り上げよう!



#一橋祭 #まつりいろ #さあ染め上げろ一橋祭



第 56 回一橋祭の公式ハッシュタグは「#さあ染め上げろ一橋祭」に決定いたしました。SNS 上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。なお、このハッシュタグを使用した投稿は弊会SNS で積極的にいいね・リポスト等をいたします。

第56回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした「第 56 回一橋祭アンケート」を参加団体向け WEB上で実施いたします。収支報告等も含まれますので、必ずご提出ください。なお、皆さま の回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚な くご意見をいただけますと幸いです。



人種及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで<u>下記の点の遵守</u>をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置(政治・宗教に関するビデオ放映なども含む)を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の 実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があると弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記に該当する場合、当該行為を迷惑・ 粗暴・セクハラ行為とみなし、禁止いたします。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮く ださい。

○ 迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合(執拗な配布活動を含む)
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

● 粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投 げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

● セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体 的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

○ その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず模擬店企画公式 LINE まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに模擬店企画公式 LINE まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに模擬店企画公式 LINE まで連絡する
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しない こと

● 規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中にこちら(https://ikkyosai.com/participate/56/pdf/guidance_gl_mogiten.pdf)に記載してある規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

模擬店企画窓口

田中遥菜(たなか・はるな)

模擬店企画公式 LINE (https://lin.ee/Yi24Nis)